

## 羽島市会計年度任用職員（交通指導員）募集案内

### 1. 募集内容

(1)申込期間 令和 8 年 1 月 9 日（金）～1 月 23 日（金）

(2)募集内容

区分	R8.4.1 採用 予定人数	職務内容	週の勤務時間数
交通指導員 (月給)	4 人	<ul style="list-style-type: none"><li>交通安全教室の実施 (幼児から高齢者を対象として、交通ルールを歌や寸劇を交えての指導、自転車の乗り方等の実習を行います。)</li><li>学校登下校時の街頭指導の実施</li></ul>  <p>小学生向け教室の様子</p>  <p>高齢者向け教室の様子</p>	28 時間 45 分

※「採用候補者名簿」の有効期間は、合格時から令和 9 年 3 月 31 日までです。任用期間中または任用期間終了後に関わらず、令和 9 年 3 月 31 日までは「採用候補者名簿」に登録されます。

(3)申込資格

ア 普通自動車運転免許を有していること。

イ 簡単なパソコン操作ができること。

※ただし、地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当する下記の人は申込できません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 羽島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 2. 勤務条件

	会計年度任用職員 <sup>1</sup> （交通指導員）（月給）
任用期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
勤務日	週 5 日（月曜日～金曜日）年末年始は休日 ※土・日・祝日の振替勤務の場合あり
勤務時間	9 時 00 分～15 時 45 分（休憩時間 60 分） ※早朝・夕方の振替勤務の場合あり
勤務場所	羽島市役所生活安全課 ※交通安全教室等は実施場所により異なります。
給与・手当	月額 177,000 円程度、期末手当、通勤手当（費用弁償）、昇給なし ※給与及び費用弁償に関する条例・規則等の定めるところにより支給します。
給与支給日	毎月 21 日
休暇	勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところにより付与します。 (年次休暇、夏季休暇等の特別休暇あり)
健康保険	加入（岐阜県市町村職員共済組合）
厚生年金保険	加入（日本年金機構）
雇用保険	加入
公務災害	市の非常勤職員の公務災害補償制度
服務・懲戒	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方公務員法に規定する服務規程を適用されます。 (服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限)</li> <li>地方公務員法に規定する懲戒処分、分限処分の対象となる場合があります。</li> </ul>
健康診断	あり
人事評価	あり
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用後 1 か月は条件付採用とし、良好な成績で勤務したときに正式採用となります。</li> <li>選挙事務及び災害対応業務への従事をお願いする場合があります。 (別途報酬を支給)</li> <li>職員駐車場を使用される場合は、月額 2,000 円が必要です。</li> <li>敷地内は、全面禁煙です。</li> </ul>

<sup>1</sup> 会計年度任用職員とは

地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項の規定に基づき任用される非常勤職員です。採用されると、地方公務員の服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

### 3. 応募方法について

申込期間内に下記の2次元コードを読み込んでサイトにアクセスし、フォームに必要事項を入力して申し込んでください。

フォームでの入力完了直後に確認メールが自動配信されます。また、面接の日時等はメールで連絡しますので、事前に以下のドメインを受信できるよう設定をお願いします。

- @logoform.jp
- @city.hashima.lg.jp

新規の方 (令和7年度中に交通指導員として勤務していない方)	現在勤務している方 (令和7年度中に交通指導員として勤務している方)
	

※フォームでの申し込みが困難な場合は、申込書（紙）を提出してください。

申込書	次のいずれかの方法で入手し、必要事項を漏れなく記入してください。 ② 羽島市ホームページ職員募集のページから、A4サイズの用紙に印刷 ②令和8年1月9日（金）から市役所の生活環境部生活安全課で受け取り
提出方法	<b>【郵送する場合】</b> 封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、生活環境部生活安全課宛てに郵送してください。令和8年1月23日（金）の当日消印有効とします。 <b>【直接持参する場合】</b> 申込期間内の午前8時45分から午後4時45分の間に、市役所2階の生活安全課まで提出してください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付を行いません。 ※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

### 4. 申し込みから採用までの流れ

	期 間	備 考
① 申し込み	1月9日（金） ～1月23日（金）	フォームへの入力、又は申込書（紙）の提出により申し込んでください。
②書類審査	2月初旬	新規申込の方には、登録したメールアドレスに書類審査結果を通知します。
③面接	2月上旬～中旬	面接の日時・場所は、メールでご連絡します。
④合格発表 (名簿登録)	2月下旬	合格された方は「採用候補者名簿」に登録します。 ※合格者全員が採用されるわけではありません。

⑤採用内定	3月上旬	採用内定した方に、通知と採用必要書類を送付します。
⑥書類の提出	3月中旬	採用必要書類を提出していただきます。
⑦配属先の決定	3月下旬	配属先を通知します。
⑧採用	4月1日～	勤務初日に勤務条件通知書を交付します。

※合格者は「採用候補者名簿」に登録し、勤務条件の希望、知識・経験等を考慮した上で採用者を決定します。令和8年4月1日に採用とならなかつた方については、年度途中に採用の必要が生じた場合にご連絡させていただきます。

## 5. 問い合わせ先

羽島市役所 生活安全課（担当：中島）

電話 058-392-1111 内線 2153

メール [anzen@city.hashima.lg.jp](mailto:anzen@city.hashima.lg.jp)